はじめに

このビジョンは、政権交代によって新しい政府が実現した場合の、これから 10 年間の外交安全保障政策のあり方を示すものである。これから 10 年間の外交安全保障政策を考えるにあたっては、まず 2015 年の世界がどのようなものであるべきかを構想することから始めなければならない。ここで私たちは 10 年後の世界の予測をするつもりはない。しかし、世界の大勢を単なる「与件」として、受け身の外交を続けてきたいままでの外交安全保障政策の限界は明らかである。とりわけ、近年の政府の場当たり的な対応の結果、日本外交は対中国、韓国、北朝鮮、いずれにおいても行き詰まっており、ロシアやASEAN(東南アジア諸国連合)についても停滞感が強まっている。

現実を踏まえつつ、10年後の日本と世界のより良い姿を構想し、その実現のために日本は何をなすべきか、そうした問題意識を明確に持つことが、日本の外交安全保障政策を立案・実行する上で、いま求められている。私たちは、日本のそのような能動的な外交こそ、世界の「与件」に他ならないと考える。このビジョンは、以上のような問題意識に基づき、まずあるべき 2015年の世界を構想し、その実現に向けて日本の取るべき外交安全保障政策のあり方を検討したものである。なお、本ビジョンは網羅的なものではなく、アジア、米国、国際ガバナンスを差し迫って重要な課題としてそこに焦点を絞り、欧州、中東・アフリカ地域などについては別の機会に譲ることとしたい。

さて、ここではまず、日本の外交安全保障政策の目的が「開かれた国益」の追求にあることを確認しておきたい。グローバル化の進展した今日、日本の国益の追求は世界の公益の実現と共鳴し、世界の公益を実現することが日本の国益の追求に連なる。私たちは、自国の平和と繁栄や国民の安全と豊かさを、一人勝ちのかたちで直接に求める、ゼロ・サム的な国益概念で外交を進めるべきではない。いま必要とされているのは、日本と他の国々がともに利益を享受する、プラス・サム的な道を追求することであり、日本の国益を国際協調的に実現していく「開かれた国益」の認識である。排外的ナショナリズムが長期的に国益を害することは歴史の教えるところであり、そういうナショナリズムはグローバリゼーションの進む今日の国際環境下でも明らかに非生産的である。同時に、国際社会への責任を放棄した一国平和主義も「開かれた国益」とは相容れない。それは、環境、エネルギー、テロ、大量破壊兵器拡散など、地球規模での挑戦に私たちが直面していることからも明らかである。

「開かれた国益」を目標として高く掲げ、受け身ではなく、自立した責任 ある姿勢で、構想力を持ってその実現を図っていくことは、新しい政府の責 任である。しかし、グローバリゼーションが進展して社会がますます開かれて行き、多様な利害関係が内外で交錯する今日、「開かれた国益」とは何なのか、という問いひとつをとってみても、その正しい答を政府だけで出すことは困難である。その意味でも、日本の「開かれた国益」の実現には国民の支持と参加が不可欠である。新しい政府は、その外交安全保障政策について国民に説明責任を果たすとともに、政策決定過程への国民の能動的参加をよびかける。

.10年後の世界と日本

私たちのビジョンは、現実の国際政治状況を踏まえつつ、同時に 2015 年の世界をも展望した上で構想する未来志向のビジョンである。10 年後の世界を正確に予測することはもちろんできない。しかし、 米国の今後の外交安全保障政策が国際協調を重視する方向に向かうのか否か、 アジア、とりわけ中国の台頭が安定要因となるか否か、 国際機関を含めたグローバル・ガバナンスが強化されるか否か、という3つの要素が非常に重要な意味を持つことは間違いない。これらの要素を悲観的に考えれば、最悪の場合、 米国の単独行動主義が先鋭化し、国連安保理決議が得られないままに米国単独あるいは有志連合による先制攻撃が繰り返されて国連安全保障理事会の役割が失われ、世界中で自らの「正義」を掲げた国々による紛争が多発するケース、

偏狭なナショナリズムがアジアで主流となる一方、台頭を続ける中国が自国利益の確保を優先させて行動する結果、中国が地域に対する脅威となり、地域の安定と経済的繁栄が失われるケース、 米欧対立や開発途上国と先進工業国との対立、国連自身の非効率などが国際機関の機能低下を招き、グローバル・ガバナンスが失われて大量破壊兵器(WMD)の拡散と環境破壊、感染症の蔓延などに有効な手を打てなくなるケースなど、10年後の世界が悲劇的な状況に陥っている可能性も否定できない。しかし、私たちの努力によっては、より良い社会を実現する別のシナリオを考えることもできる。私たちのめざすべき「10年後の世界と日本」の望ましいシナリオは以下のようなものである。

私たちのシナリオ、私たちの実現すべき 2015 年の世界

国際協調主義の米国、「安定と成長」のアジア、グローバル・ガバナンスの確立

私たちが実現すべき望ましい世界とは、米国が国際協調を重視する路線に復帰し、軍事力の行使は国連決議に基づくべきという集団安全保障の規範化が国際的に浸透している社会、異なる宗教、文明間の対話、相互尊重が国際的風潮となり、中東においても安定的な秩序が少しずつ根付いている世界である。

この世界においては、日本は自国の防衛とアジア太平洋地域の安定のために、独自にかつ米国の同盟国として適切な役割を果たしている。また、日本が国民の期待に応え、アジアの声を反映する形で米国の外交政策決定に貢献する局面も増えている。在日米軍基地の問題、地位協定の問題も大幅に改善されている。

アジアでは東アジア共同体がその歩みを一段と踏み固め、世界の成長センターとなっている。アジアでは自由貿易協定(FTA)のネットワークが張

りめぐらされ、多くの国で民主化が進展し、政治的安定性も高まっている。 日本のリーダーシップと、国際社会に大国としての責任をもって関与する中 国の姿勢によって、東アジア共同体は政治・外交的にも存在感を増し、エネ ルギー政策、環境政策、金融政策などにおいても地域的な取り組みが本格化 している。安全保障面では、信頼醸成措置の確立、対話の深まり、平和維持 活動の共同の取り組みなどにより、地域安全保障体制確立に向けた動きが強 まりつつある。中台関係、北朝鮮問題についても戦争の脅威はなくなった。 日本と近隣諸国との間では、政府レベル、国民レベルの双方で相互信頼感が 高まっている。

国際社会では、「世界の安定は、米国のみでも、米国抜きでも不可能である」という現実が冷静に受け入れられるようになった。米欧の協力関係も修復され、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカなどの国々においても、国際機関がただ米国の利益に奉仕するだけのものではないとの認識が広まって、国際機関の正当性と有効性が回復している。さらにまた、平和構築・国際的な国づくりに対する支援が強化され、破綻国家は減少している。貧困対策、法を適切に執行する能力の向上などで広範囲かつ総合的な多国間協力が実行されたことと相まって、テロ、国際的な組織犯罪を封じ込めることができるようになった。NPT体制は再構築され、非核化への機運が再び高まりつつある。技術革新に加えて、主要国や開発途上国も参加したポスト京都議定書レジームが確立し、環境問題解決の期待が高まっている。いくつかの感染症については撲滅宣言も間近である。また、国際機関や日本政府では、NGO、企業、市民団体等による外交参加が進んでいる。

日本は国連安保理常任理事国となり、アジアを始めとする国際社会の平和と繁栄のために建設的な提言と活動を行う一方、国連改革のために努力している。中国、インドなどの経済発展のため、世界経済に占める日本の相対的地位は低下しているが、技術、文化など、その魅力は今以上に高まり、平和で豊かなアジアを実現するために大きな貢献を行う国として、地域と世界の尊敬と注目を集めている。

そうした世界と日本を実現できるかどうか、これは今後の私たちの行動にかかっている。本ビジョン『「開かれた国益」をめざして』は、ここに示した望ましい世界実現のためのビジョンとして作成するものである。

. 平和で豊かなアジアを実現する

日本はアジアの一員であり、平和で豊かなアジアをつくることは日本の最も重要な「開かれた国益」である。経済成長を遂げ、将来性に富むアジアの一員であることは、日本にとって大きな幸運であり、その機会を活かし、平和で豊かなアジア実現のために積極的な役割を果たすことは、日本の安全と豊かさの実現に直結するものである。日本はアジアの中において最も成熟した民主主義国家であり、高い技術力と資本力を持つ企業と豊かな市場を提供できる国である。また、日米の協力関係を通じて米国をアジアにより深く関与させ、日米同盟を地域の公共財として機能させると同時に、アジアの多様な声を米国の政策に反映させる「アジアと米国の連結器」の役割を果たすことができる。アジアを将来、世界で最も平和で豊かな地域とするためには、国づくりや人づくり、経済連携や平和維持活動など様々な面で日本が持てる力を十二分に発揮することが求められている。そのためにも、近隣諸国、とりわけ中国、韓国との間に信頼関係を築き上げることが必要不可欠である。

アジアは今、世界で最も経済的にダイナミックな地域である。アジアの持続的な経済成長と平和が日本にもたらすプラスは計り知れない。アジアは、グローバル化と地域的な経済発展の進行に伴い、今では経済的に一つのまとまりを持った地域となりつつあり、日中韓3カ国とASEAN諸国が相互に依存関係を強めながら発展している。アジアは人種・宗教・文化・経済的発展段階、多くの面できわめて多様であり、朝鮮半島、台湾海峡、インド・パキスタン情勢、インドネシア・フィリピンなどにおけるテロ組織の活動など、安全保障分野においてもいくつかの大きな懸案事項が存在する。しかし、こうした問題を適切に管理・解決していけば、多様性を逆に強みとして、経済成長による豊かさの実現と相互依存関係の進展、そして民主主義の成熟によって、アジアに今以上の一層の平和と安定を実現できることは確実である。東アジア共同体の規範を徐々に形成し、加盟国がそれに従うことによってこの地域に平和と繁栄をもたらすことも非常に重要となる。

平和で豊かなアジアを実現する上で最も注目すべきは、台頭する中国である。中国は、将来どのような道を進むかによって、アジアの平和と豊かさを促進する機会にも、混乱と停滞を招くリスクにもなりうる。中国が環境・エネルギーなどの問題を解決しつつ持続可能な経済成長を継続させ、社会危機を克服し、政治的に安定し、そして大国としてアジアの平和と繁栄に貢献し、責任を持つ存在となることは、日本にとっても大きな利益である。

日本、中国、韓国、ASEANと並び、21世紀アジアの経済発展の核となることが期待されるインドは、経済大国、人口大国、文化・思想大国としてのみならず、民主主義国家として独自の魅力を放っている。戦略面も含めた

緊密な関係をインドとの間に築きあげることは、それ自体がわが国の利益となり、また、日本の外交的選択肢を増やすことにもつながる。

今日のアジアでは、東アジア共同体の構築を目標とすることについて域内 各国が合意するなど、新しい秩序の形成がダイナミックに進められつつある。 日本が主導して地域秩序をデザインし、わが国とアジア全体の平和と繁栄を 実現することこそが、新しい政府の仕事である。その際、アジアにおける外交のルールが、「ゼロ・サム(他人の得[損]は自分の損[得])」ではなく、「プラス・サム(他人の得[損]は自分の得[損])」にあることを基本認識 として持たなければならない。また、アジアは言語、宗教、文化などにおいてきわめて多様であり、民主主義の成熟度、経済発展の水準などにも大きな 格差がある。そうした多様性を十分に認識し、日本の戦争の過去と謙虚かつ 率直に向き合い、アジアの人々の信頼を得て、アジアの安定と繁栄の実現の ために貢献する、これが私たちの日本外交の基本姿勢である。

1. 東アジア共同体の実現

東アジアにおいては域内貿易の割合が50%を越え、既にNAFTA(北米自由貿易協定)以上に経済的相互依存が進んでいる。また、日本は人口減少社会となることが予想され、一国だけの経済的繁栄は今以上にありえない。わが国がASEAN、韓国、中国、インドなどとFTA(自由貿易協定)、EPA(経済連携協定)を締結することは当然であり、また不可欠でもある。現在、日本の東アジア諸国とのFTA、EPA実現のための交渉がスピード感に決定的に欠けるのは、いまの政権がその重要性について十分な認識を欠いているためである。日本は自由貿易によって大きな利益を得ており、私たちが今、高い生活水準を享受できているのもそのためである。そうした自由貿易の重要性を忘れ、個別利益調整の中で大局を見失い、内向きとなってはならない。新しい政府は強い政治的意思を持ってFTA、EPA締結を実現する。

経済が一体化すれば、エネルギー、環境問題、金融など、地域的課題について迅速な対応が求められるようになる。東アジア共同体は、貿易・投資などの経済問題はもちろん、保健・衛生、人口、教育・訓練などの社会的な諸課題まで、広範なテーマに取り組む。地域的な対応体制構築の上で重要なことは、政策対話の土台となる基礎的データの収集・分析であり、そうしたデータを収集し、共通の地域的課題を話し合うための常設組織として、東アジア共同体事務局を創設する。アジア開発銀行(ADB)の機能も強化する。

経済のグローバル化の進展に伴う生活水準の向上は、民主主義の深まりや 法の支配の貫徹、人権保護といった課題をどの国にも突き付ける。こうした 政治的な課題についても、東アジア共同体は共通テーマとして取り組んでい く。また、東アジア共同体は、構成国の住民を代表する議会人が交流することによって、その基礎をさらに固めることができる。『東アジア議会人会議(仮称)』を作り、議員交流を促進し、政策対話を深める。

東アジア共同体は、決して排他的なものであってはならない。インドおよびオーストラリア、ニュージーランドは東アジア共同体に向けての重要なパートナーである。ただし、最初から範囲を拡大しすぎることは、それだけ意見調整に時間を要し、結果としてAPEC(アジア太平洋経済協力会議)と同様に機動性に欠けるものとなりかねない。東アジア共同体構築に向けての第一歩である東アジア首脳会議は当面、ASEAN諸国と日中韓3カ国の計13カ国を中核に発足することが自然であろう。将来的には、東アジア共同体が米国も含めた姿に拡大・発展することも展望すべきである。当面、日本は米国との間でFTAを締結し、米国と東アジア共同体の連結器の役割を果たすことが現実的と考える。

東アジアの統合を促進し、日本を活性化するため、日中韓による投資保障協定の先行締結、アジア諸国からの留学生や外国人技能労働者の雇用促進などと並んで、出入国管理の徹底などルールを整備したうえで、期限を切った未熟練労働者の本格的な受け入れ態勢を整備するなど、日本社会の開放に向けた広範な取り組みを行う。

また、ODA(政府開発援助)についても、フィリピン、インドネシア、ベトナム、カンボジアなどへの援助強化など、総花的援助から戦略的援助へと援助政策を転換し、東アジア共同体の人的、物的インフラ作りに資するものを増やす。

以上の取り組みの前提として、新しい政府がまず実行すべきは、近隣諸国との信頼醸成である。戦後 60 年を経て、未だに中国、韓国と本当の信頼関係を築くことができないでいることは、日本外交の大きな負債となっている。最近の中国や韓国における反日デモの拡大は、戦後、先人たちの努力によって少しずつ築き上げてきた信頼関係が一挙に無に帰しかねない危機的状況にあることを想起させた。こうした反日行動の原因を相互に相手のみに求め、非難の応酬を繰り返すことは何ももたらさない。信頼関係を築かなければいずれの国にとっても大きなマイナスであるという認識のもと、相互理解と相互尊重の実現のため、お互いに真摯な努力を払うべきである。

その際、痛みを与えた方は忘れやすく、痛みを与えられた方は容易に忘れることはできないということを私たちは忘れてはならない。過去の一時期における日本の侵略と植民地支配が近隣諸国の人々に多大の損害と苦痛をもたらしたことは、1995 年 8 月 15 日の内閣総理大臣談話にもあるように否定できない事実であり、そのことを謙虚かつ率直に反省したうえで、強い決意を持って未来志向の関係を構築しなければならない。私たちは、このことを

新しい政府の共通認識とするとともに、外交の重要な柱と位置づける。これまでに戦争で犠牲となった方々や、今後、国際公務に携わる中で不幸にして命を落とした方々を追悼するための国立施設の建立、歴史認識の共有化に向けての近隣諸国との共同作業の強化などを着実に具体化していく。

2. 安全保障を含めた地域的協力への発展

東アジア共同体は経済統合、政治協力からスタートするが、その究極の目標は、加盟国同士が相互に相手を敵視しない、信頼感と安心感を作り出すことにある。ただし、東アジアの安全保障協力には、この地域の安全保障に重要な役割を果たす米国の関与が不可欠であり、またこの地域には政治体制の違い、民主主義の成熟度の違いなどもあることを考えると、将来の地域安全保障体制確立を展望しつつ、できることからやっていくという現実的なアプローチが必要である。

したがって、安全保障協力においては、まずASEAN+3(日中韓)を中核とし、ARF(ASEAN地域フォーラム)、6カ国協議など、利用可能な舞台を総動員して漸進的かつ着実に協力を進めていく。北朝鮮に関する6カ国協議の枠組みは、現在の交渉が成果を挙げ、朝鮮半島に核のない平和が実現できた場合には、地域の安定のための恒常的な枠組みへと発展させることができる。

さらに、当面、日本にできることとして、PKO要員、文民警察官等の共同訓練・演習をアジアの国々と実施し、東アジアPKO訓練センターを沖縄に誘致する。またテロ・海賊対策の一環として、沿海国の主権を尊重しつつ、日本、ASEAN、中国、米国、インドなどによるシーレーン共同パトロール構想を推進する。

アジアの安全保障において、大量破壊兵器(WMD)、テロへの対応は極めて重要な課題である。私たちは、拡散安全保障構想(PSI)を推進するとともに、インド・パキスタンの核保有の一因となったカシミール問題の解決に積極的に取り組む。フィリピン、インドネシア、ミャンマーなどを始めとしたアジア諸国のガバナンス強化も支援する。

3. 中国との対話の制度化

日中間では経済的相互依存関係が大いに深まり、これが今後もさらに進展することは確実である。一方、政治的には、日中首脳の相互訪問が3年以上も途絶えていることに見るように冷え切った状態が続いている。国民レベルでの相互理解も深まっていないばかりか、1972年の日中国交正常化以来最大の危機的状況にある。平和で豊かなアジアを実現するために、そして日本自身の安全と豊かさのためにも、私たちは、中国との建設的な関係を築いてい

くことの重要性の認識を深め、強い決意を持って日中関係の再構築に取り組まなければならない。同時に、米国と中国の平和的共存、中国の国際社会への積極的な関与を確保し続けることが東アジアの安定と繁栄のカギとなることを忘れてはならない。ここ数年、日中の政治的関係が冷却・悪化し、日本の国益が損なわれていることの大きな原因は、今の政権がこのような日中関係に関する将来展望と大局観を欠いているためである。日中関係の再構築は日本外交にとって最大の課題であり、新しい政府の最も重要な仕事の一つである。

私たちはそのために、まず両国の首脳間の信頼関係を築きあげた上で、経済、金融、通貨、エネルギー、環境、海洋、さらには安全保障の分野における日中間の政策対話を深化させ、制度化していく。東アジア共同体の深化や第三国に対するODAの効果的な実施のための日中協力を行う。安全保障対話は特に重要であり、日中首脳会談の定期的な開催に加えて、両国の外務・安全保障担当閣僚レベルによる日中2+2を設置する。このようなトップレベルの継続的な会合を通じて日中の政策方針や意図に関する透明性を高めることは、アジアおよび世界に安心感を与える効果を生む。対話を行動につなげ、理解を信頼に育てて、将来は軍縮のための協議を実現する。

東アジアの安定にとって台湾をめぐる緊張の高まりは非常に危険なことであり、そうした事態は日本、中国、米国、台湾いずれの国・地域にとっても利益とならない。私たちは、1972年の日中共同声明を前提としつつ、台湾による一方的独立と中国による武力行使の双方に反対する。

東シナ海における排他的経済水域(EEZ)の日中間の境界画定と天然資源の開発問題は、日中の指導者同士の信頼関係を深めつつ、協議を通して解決する。世界の大エネルギー消費国である日本と中国が、提携することにより大きな利益を得るのは誰の目にも明らかである。国際法理や科学的根拠に基づく日本の意見を踏まえ、天然ガス・石油の共同開発を実現し、東シナ海を平和の海とする。さらには、日中韓やロシアを含む東アジア・北太平洋地域におけるエネルギー協力を推進する。

4. 朝鮮半島の安定化

日韓関係においては、1998年の金大中大統領の訪日を機に政治的和解が進展したこと、経済的相互依存の深化、広く国民レベルにおけるスポーツ、映像文化ほかの文化交流の拡大と深化によって、未来志向の建設的な関係が徐々に芽生え始めていた。それだけに、最近の韓国における反日感情の高まりは残念でならない。私たちは、近年の日本政府のアジア軽視路線を見直し、金大中大統領訪日時の原点に立ち返るべきである。芽生え始めた未来志向の建設的な日韓関係をさらに強固なものとして、これを東アジア共同体の中核

とするためには、私たちは過去の問題を直視し、真摯な態度で前向きな対応を進めなければならならない。私たちは、こうした傾向を促進するため、また、新しい政府は、両国の指導者間に強い信頼関係を築くとともに、特に若い世代の議員交流を促進する。速やかに日韓 F T A を締結し、経済交流および文化交流をさらに進める。政府・議員間の交流のみならず草の根交流を進め、日韓関係をボトムアップすることも重要である。

日本と東アジア地域の平和と安全を実現するためには、北東アジアを非核 地帯とすることが不可欠である。そのためにも、6カ国協議を成功させ、北 朝鮮に核開発を断念させるとともに、朝鮮半島と日本を含んだ北東アジアの 非核地帯化を推進し、中国を含めた東アジア諸国全体の軍縮・軍備管理につ なげていかなければならない。

拉致は、国家主権および人道上の問題として決して許すことのできない問題である。私たちは、米・韓、さらには中国とも連携を強化しつつ、毅然とした外交を展開し、拉致問題の早期、全面的な解決に精力的に取り組む。

. 米国との関係を進化させる

日本と米国は同盟関係にある。ここでいう日米同盟とは、日米安保体制を基盤に、日米両国がその基本的価値観と利益を共有する国として、安全保障面をはじめ、政治および経済の分野で緊密に協調・協力していく関係のことである。日米同盟はアジア太平洋地域の安定の要であり、わが国の平和と繁栄を実現する上でこれまで極めて重要な役割を果たしてきた。米国は、ソ連崩壊によって軍事的に世界で抜きん出た存在となり、その地位が揺らぐことは当分ありそうもない。日米同盟は日本にとって大きな資産であり、米国が日本にとって不可欠の協力相手であり続けることは10年後も変わらない。このような基本認識を前提としつつ、他方で日米関係を取り巻く安全保障環境は大きく変わりつつあり、私たちはそうした変化をしっかりと踏まえた上で、2015年の日米関係の進化を構想しなければならない。

具体的な変化としてまず挙げられるべきことは、冷戦の終了によって東西 対立というわかりやすい対立構造が崩壊し、より複雑で利害の錯綜する世界 となったことである。そうした世界にあって、日米両国は確かに自由と民主 主義という価値を共有する。しかし、そうした価値の実現方法、さらには両 国の利害については、必ずしも一致しないことがあるということを認識しな ければならない。もう一つの変化は、米国内に対テロ戦争を前面に掲げ、場 合によっては単独行動、先制攻撃も辞さないとの動きが見られることである。 こうした環境変化の下で、米国の要請が日本と極東の安全確保からより広範 なものへと変わりつつある中で、日本政府は場当たり的・受動的な対応を繰 り返している。深く考えることなく「世界の中の日米同盟」を強調し、米国 の戦略への追随色を強める結果となっている。そのことが、日本の国益を損 ねることがあるとともに、長期的には日米関係の弱体化にもつながるのでは ないかとの疑念が生じている。今重要なことは、日米関係が重大な試練に直 面している、との切実な認識を持つことである。日米の協力関係をこれから 持続的、安定的に発展させて行くためには、安全保障面においては2つの意 味で進化を必要としている。

第一に、新しい政府は、安全保障面での日米の共同行動に関し、その基本方針を明確にする。具体的には、日本は国際的な安全保障環境の変化に応じて、アジア太平洋地域においては米国との同盟関係を深めていく一方、中東・アフリカなど、それを越えたグローバルな問題について自衛隊派遣を行うときには国際連合の枠組みの下で行うという原則を、日米の共通認識とする。現在、私たちは、アジア太平洋地域における戦略バランスの変化、北朝鮮の核脅威の高まり、テロリズムをはじめとした新しい脅威の顕在化、軍事革命(RMA)の進展、米軍のトランスフォーメーション(軍事再編)といった

新しい事態に直面している。このように国際環境の不透明さが増しつつある中で、アジア太平洋地域において日米同盟を「安定力」として十分に機能させる必要がある。ただし、武力による解決に対しては抑制的であるべきとの日本の基本姿勢を日米同盟においても堅持していく。

他方で、先述のように、グローバルな安全保障問題で米国にただ追随する 路線を推進することは、日本の「開かれた国益」を損なう危険がある。グロ ーバルな問題により積極的に関与する日本となるとともに、自衛隊派遣を行 う場合には、あくまでも国連安全保障理事会における決議に基づくことを原 則とする。

第二に、新しい政府は、日米同盟関係を両国の自立を前提とした、よりバランスの取れたものにする。戦後60年、日本の安全保障政策は米国依存の中で、一種の思考停止に陥ってきた。しかし、自国の安全を一方的に他国に依存することは政治の責任放棄にほかならない。日本国民の希望や他のアジア諸国の見方を米国に伝え、必要な場合は米国に自制を促すことも、日米同盟関係を進化させ、それをアジアと世界の公共財とするために必要である。また、米国の良き友人として、国連を始めとする国際的かつ多角的な協議の枠組みの中での行動こそが世界の平和実現のための道であることを、米国に対して伝えていく。両国の自立を前提とした日米同盟関係を築くためには、日本自身が自らの国を守る責任をより十全に果たす一方、日米安全保障条約に関係する諸制度の見直していくことが必要である。

1. 防衛力の再構築

日本の安全保障政策構築にあたっては、日本国民の安全を守ることは日本 政府の最も重要な責任である。このことを基本認識とすべきである。例えば、 日本はテロや領域警備などについては、日本が独力で対応できるだけの能力 を整備しなければならない。私たちはそれに要する装備・法制上の改革を行 う。

日本の防衛体制についてはまた、新たな脅威に対する対応能力の強化と、 冷戦時代の遺物ともいうべき装備・人員配置ほかの徹底的な見直しが不可欠 である。私たちは、技術的実現可能性の検証、日本独自の判断尊重を前提と しつつ、ミサイル防衛を推進する。その際、軍拡競争を招く結果とならない よう、十分に配慮する。

また、いかなる国であっても、自前の情報なくしては、有効な防衛も主体的な判断も不可能である。日本独自の情報能力を強化していく。

2. 戦略対話能力の強化

これまで日米戦略対話においては、米国が主導し、日本が後追い的に対応

してきた。これからの日米戦略対話においては、政治の役割を拡大し、日本 の安全保障観に基づき、日本からの提案をもっと増やすことが必要である。

アジア太平洋地域における予防外交、予防安全保障、国づくり、平和構築などについては、米国と相互補完的な役割を果たせる分野を中心として、対 米提案能力を強化する。その前提として、警察・行政官・企業・NGOなど による国づくり・平和構築支援活動を充実させる。

日本はアジアにおける米国の友人、同盟国として、アジアの多様な価値観を米国に伝え、米国の対アジア外交に反映させる努力を継続的に行っていく。

3. 日本防衛とアジア太平洋地域の安定に関する日米協力の強化

アジア太平洋地域の平和と安定はわが国にとって死活的に重要であり、私たちは、日本有事および日本の安全に直接関係のある事態に際しては、日本の主体性を当然の前提としながら、米国との防衛協力を推進する。

私たちはまた、新たな脅威への対応において、日米間および多国間で実効的な協力体制を構築する。そのためにより具体的には、拡散安全保障構想(PSI)への参加や、法を適切に執行する能力、情報収集・分析活動、財政・輸出管理などにおいてテロ対策の強化に取り組む。さらにまた、個人や集団の不安感を軽減する「人間の安全保障」の推進を通じて、人々の不満を吸収する形でテロ集団が社会に根を伸ばすのを抑える。テロ集団の潜伏を防ぐためにもアジア諸国の適切に法を執行する能力向上でも積極的な支援を行う。

4. 在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の改定

日本の自主性を確保し、日米関係を国民に支持され、持続可能なものとするため、犯罪人取調べ、環境保全等の条項について、地位協定の改定交渉に 着手する。

在日米軍基地、とりわけ敗戦の遺物ともいうべき在沖縄米軍基地の現状は持続不可能であり、米軍のトランスフォーメーションの流れも活用しつつ、その整理・縮小を進める。また、日米安保条約に基づく事前協議制度のあり方を明確にし、活性化させる。

5. 日米関係のさらなる発展

日米関係の重要性は安全保障分野にとどまらない。米国は政治面・経済面・ 社会面でも日本の最も大切なパートナーであり続ける。戦後 60 年間の良好な 日米関係は、両国関係者の努力によってなしとげられた成功物語である。日 米関係を更に発展させるためには、米国には世界のリーダーとしての成熟と 謙虚さを期待するとともに、日本には自らの役割と責任をそれぞれ果たして いく自覚と責任が求められる。 経済面では、日米FTAを目標に据えながら、貿易・投資・人的交流をさらに促進する。また、通商摩擦などが政治問題として顕在化する前に解決を図ることも大変重要である。この面での官邸の調整機能を一段と強化する。経済の分野においても、日米両国はお互いになくてはならない存在であることを十分に認識しながら、更に関係を深めていく。

文化面では、10年後を展望しつつ、米国と本腰を入れた交流を進めることが必要不可欠である。米国を含む海外の大学の誘致、高水準の米国研究を行うシンクタンクの設立や、米国の大学・研究機関・財団との提携を通じて、日米関係を発展させる新たな担い手をつくっていく。同時に、これまでに蓄積された対米人脈は日本にとって貴重な財産であり、これを有効活用するように、政府が積極的に努力しなければならない。近年存在感が希薄になりつつある議員交流も、政党、国会、地方議会などあらゆるチャンネルを通じて深める。

. 世界の平和と安定に貢献する

今日のグローバル化の時代、日本が日本の平和と繁栄を日本一国のみで実現することは不可能であり、国際社会全体で取り組まなければ解決できない問題が数多く存在する。これは、大気中の二酸化炭酸濃度の上昇とそれに伴う地球温暖化の進展に対して日本だけで取り組んでも無意味なことや、世界中がテロの標的となっていると言ってもよい状況にあることを考えてみても、明らかである。感染症は国境と無関係に拡大することは、エイズや新型肺炎(SARS)の事例で実証済みである。こうした諸問題に国際社会が一緒になって取り組むことは、日本の「開かれた国益」に大いに資するものである。そのためには、日本はこれからも世界の平和と安定のために貢献しなければならない。アフリカをはじめ、世界にはなお、貧困や戦争に苦しむ人々が多くいる。そうした人々に同じ人間としての共感を持ちながら支援の手を差し伸べることは、ヒューマニズムの精神からしても当然のことである。人類の遺産である多様な文化が貧困や紛争で消えていくのを防ぐためにも、支援の手を緩めてはならない。私たちは、「助け合い」の精神を世界に広め、世界の人々とともに生きることに、日本人として誇りを持ちたいと思う。

グローバル化時代の脅威は「多様化」が大きな特徴である。主な脅威を例示すると、 国家間の戦争、 国家内部における内戦、人権侵害、大量虐殺、 貧困、伝染病および環境の悪化、 核・放射能・化学・生物兵器、 テロ

リズム、 国境を越えた組織犯罪、 法の支配や民主主義の崩壊、などをあげられる。もうひとつの特徴は、このように多様化した脅威が、「同時多発」的に国家や社会、個人の安全を危うくしている現実である。たとえば、貧困に苦しむ人たちは環境破壊にも悩まされ、伝染病にも脅かされる。紛争が起きれば、貧困、環境保全対策に資金や人材が回らなくなり、生活環境はさらに悪化する。法の支配や民主主義が崩壊すれば、無法地帯化した土地がテロ集団や国際犯罪組織の根城になったりもする。こうした複合的な脅威に対応していくには、地球規模の視点で問題をとらえ、包括的な取り組みを構想し、実行していかなければならない。

「人間の安全保障」という言葉がある。人々の生命や基本的人権、生活基盤を守ることを政策目標とする安全保障概念で、紛争、貧困、環境破壊、感染症、非人道的行為、テロなどへの対処が主要テーマである。私たちがめざすところはまさに、より多くの人々の「人間の安全保障」を確保し、個人がそれぞれの能力を存分に発揮できる状況をつくっていくことである。

こうした文脈において私たちが重視すべき政策の柱は、持続可能な開発の 実現、安定的な平和の実現、大量破壊兵器の拡散とテロに対する取り組み、 国際機関の強化の4つに集約できる。いずれの柱も国際社会の平和と安定に 欠かせない存在であり、同時に日本外交が力を発揮できる分野でもある。それはまさに、世界とともに生きる外交の真髄でもある。

1. 持続可能な開発の実現

日本は世界第二の経済規模を持ち、大国として世界経済の持続的な成長に 責任を果たすべきことは当然である。その基本は、日本経済の安定的成長、 そして日本が世界にその市場を提供することである。市場開放は先進国グル ープ内でも重要なテーマだが、近年は、多くの開発途上国が自国経済の離陸 に向けて、先進諸国の市場開放を求めている点も見逃せない。グローバル化 の恩恵が開発途上国にも広がるよう、先進諸国は市場開放に一層努力する必 要があり、私たちも積極的に開発途上国産品の輸入促進をはからなければな らない。

とはいえ、市場原理に任せきりでは持続可能な開発は実現できない。開発途上国においては、市場の原理だけでは資金や人材の流れに偏りが生じ、貧富の格差拡大の防止や、持続可能な開発、経済発展に必要な社会基盤の整備などがおろそかになる危険性がある。そうした図式の中で注目されるのがやはり、市場原理では満たせないニーズに応える政府開発援助(ODA)の活用方法である。

日本は第二次世界大戦後、経済援助と貿易・投資活動を通してアジア地域などの国づくりと経済発展に大いに貢献してきた。東アジアが世界の成長センターになったのはそうした日本の貢献によるところが少なくない。わが国の経済援助や企業の活動については、様々な問題が指摘されるが、わが国が今日のアジアにおける経済成長と民主主義の進展に重要な役割を果たしたことは事実であり、戦後日本の成し遂げた成功物語である。ただ今後は、地球規模の変化を念頭に置きながら、日本のODAを戦略的な視点から洗い直し、持続可能な開発をめざす政策手段としてODAの効果を高めていく必要がある。

第一に、東アジア共同体づくりに資する戦略的なODA政策を展開する。世界の成長センターである東アジアでは、貧困、疾病、環境破壊、都市人口の爆発的増加などの問題が同時進行しているのが現実である。こうした「負の副産物」を東アジア諸国と連携しながら克服していくための手段として、ODAを活用する視点が重要である。たとえば、エネルギー効率の高い分散型電源の普及や、省エネ型の交通システムづくりにODAを重点拠出し、アジア発の環境破壊の抑制に貢献する。新たな伝染病の発生や、既存の伝染病の再発などに関する情報共有システムの強化にODAを活用すれば、疫病の拡散を抑え込む効果を期待できる。東アジアにおいては、その経済発展に伴い、ますます多くの国がODAを受ける立場を卒業して、供与する立場とな

りつつある。日本はこれらの国々とも協力しつつ、経済的な離陸にまだ成功 していない国々に対し、ODAを重点的に供与する必要がある。

第二に、人間開発活動の分野へODA資源を傾斜投入する。人づくりは社会づくり、国づくりの基本であり、それ抜きでは持続可能な開発は名ばかりなりかねない。教育の普及のためにせっかく学校をつくっても、教師の育成に手が回らないままでは学校は機能しない。法治国家を根付かせるために裁判制度や関連法などの整備を支援しても、法律家の育成がおろそかでは法治主義の足場は弱いままとなる。こうした事態を避け、援助効果をあげるためにも、人づくり、すなわち人間開発を重視した支援に高い優先順位をつけていく。日本への留学生受け入れ支援も拡充し、アジアの一員として相互理解を深めていくことも重点項目とする。

第三に、アフリカ等に対して行う人道支援にも力点を置く。飢餓、天災、 内戦、民族対立など様々な事情によって、多くの人たちが生命や生活を脅か されている。すべての人たちを救済するのは現実的に不可能なだとしても、 できることを、できるだけタイミングよく実行する人道支援体制を整え、日 本への期待に応える必要がある。開発途上国の過重債務については、利払い のために教育、医療、環境保全などの必要な施策が行えていないことは問題 であり、わが国にできる協力を行うべきである。

第四に、ODA全般にわたって、NGOとの連携を強化する。NGOの中には、政府よりも援助現場の最新情報や地元の人たちニーズに詳しい団体が少なくない。こうしたNGOは日本政府にとっても貴重な資産であり、連携を強めながらODAの効果を向上させていく。NGO主体の援助事業への草の根無償支援も拡充させ、個々の事業規模は小さくても創意工夫に満ちた援助を広め、根付かせていく。

第五に、非効率・不公正を排除するため、ODAの実施プロセスの見直しも進める。近年、日本のODAは財政的理由によって減少が続いている。私たちは、ODAにおける非効率・不公正をなくすため、ODA大綱・4原則も含めたODAの進め方全体を再検討する。そのうえでODAについて国民の理解を得て、質量ともに充実をはかる。ハコモノ(建設・土木)中心で、人づくりなどソフト面への活用を妨げている現状のODAの運用方法も大幅に見直す。

最後に、持続可能な開発の実現にとって死活的な問題である、地球温暖化の防止について取り組みを強化する。現在の京都議定書は主として先進諸国に二酸化炭素などの排出抑制義務をかすもので、開発途上国には義務的な措置を求めていない。米国は中国やインドが排出抑制の枠組みに入っていないことなどを理由に、京都議定書の批准を拒否している。今後、開発途上国も対象にしたポスト京都議定書づくりの交渉が本格化するが、米国、そして中

国、インドなどの開発途上国も取り組む形の気候変動防止レジームをつくることは、日本にとっても、世界の将来世代にとっても重要な課題であり、私たちはこれに全力をあげて取り組む。同時に、環境問題を乗り越えるための技術革新と、日本の優れた環境技術の開発途上国への移転に積極的に取り組む。

2. 安定的な平和の実現

紛争が発生すると、多様な脅威が同時多発的に人々を苦しめる。暴力、非人道的行為、住環境の破壊、強制移住、飢餓、疫病などである。こうした事態を防ぐには、安定的な平和の実現こそが、最良の処方箋である。平和を実現する取り組みでは、紛争を予防すること、いったん紛争が起きた場合には早期に終結させること、紛争終了後には再発防止に全力をあげることなど、一連の政策手段の切れ目ない展開が求められる。このような連続性を持つ政策手段は、「平和構築活動」と呼ばれる。日本にとっては、世界、特にアジア地域における平和構築活動への参加が重要な国際貢献であり、新しい政府のもとでの日本外交の柱のひとつに位置づける。

具体的には、第一に、平和構築に向けた自衛隊の活用を図る。日本は、すでにカンボジア、ゴラン高原、東ティモールなどへ国連PKOに自衛隊を派遣し、新しい国づくりや地域の平和と安定に重要な役割を果たしてきた。こうして蓄積されたノウハウをもとに、私たちは益々ニーズが広まる平和構築活動において、より積極的な役割を果たさなければならない。

こうした国際貢献を進めていくうえで、派遣をめぐる基本原則については 見直しの余地が少なくない。たとえば武器使用基準を含む国連PKO参加5 原則は、これまでの経験を踏まえ、国際的な標準に合わせる方向で見直して いく。その際、日本自身の判断に基づき海外で武力行使することを禁じた日 本国憲法の理念に反するものでないことを、アジアの国々に対し十分に説明 する。人道支援活動も「人間の安全保障」に沿った活動であり、必要に応じ て迅速に自衛隊を派遣することを基本方針とする。

国連決議に基づく多国籍軍への自衛隊参加問題については、以上の国連PKO活動の実績を積みつつ、どの範囲まで行うかを検討する。最近のイラク戦争をめぐる日本の政策は、非常に重要な課題を残すこととなった。そのつは、武力行使とそうでない活動の境界の線引きがはたして可能かという問題であり、もう一つは、武力行使を正当化する国連決議の解釈をめぐり国際社会が分裂することがありうる、そのときにどうするかという問題である。また、現在、国際社会では「武力行使の正当な要件」をめぐって議論の最中にある。特に、人道的介入を行う際の武力行使の基準をどうするか、どういう場合に国連安全保障理事会は先制的な武力行使が従来の自衛権の概念を

逸脱しないものとして正当化できるのかなどについて、重要な提言がなされている。これらの点も踏まえながら、国連決議に基づく多国籍軍への参加をどこまで行うべきかについて世論形成を図り、政治のリーダーシップによって段階的に実現していく。

第二に、警察を平和構築活動に有効利用する。平和構築活動では、治安の改善に連れて、展開される「実力組織」が多国籍軍から国連PKOへ、さらには警察官隊にバトンタッチされるのが通常である。日本はカンボジアで警察官が死亡して以降、東ティモールにしか警察官を派遣しておらず、このままでは国連PKOにおける自衛隊への依存が強まる。PKOの訓練を受けた警察官隊を設置して、治安の回復が進んだ段階で、現地のニーズに応じて積極的に派遣していく。

第三に、ODAを平和構築活動に活用する。平和構築活動には、部隊や警察官隊といった「実力組織」以外の国際協力も欠かせない。たとえば、平和の定着、紛争の再発防止には、社会や個人が抱える様々な問題を暴力ではなく公正な手段で対立を解決していく必要がある。そのためには、民主主義制度の整備や「法の支配」の確立、社会的不満の緩和をにらんだ経済開発が大きな鍵を握る。こうした分野にODAを投入し、平和構築を下支えする腕を磨き、日本の持ち味にする。

第四に、平和構築活動に向けた外交的努力を倍加する。カラシニコフ自動小銃や対人地雷をはじめとした小型武器は、開発途上国で多くの人々の殺戮に使われており、「開発途上国にとっての大量破壊兵器」とさえ呼ばれている。日本は、マーキングをはじめとした小型武器規制を国際的に推進するため、米中を含む主要武器輸出国への説得を行う。対人地雷撲滅のためには、対人地雷禁止条約(オタワ条約)の署名・批准国を増やすための外交活動を強化するとともに、地雷廃棄と被害者救済のための日本の具体的行動が重要である。地雷除去活動に当たるNGOや地元の活動に対して財政援助を与えるなど、この分野においてもODAを活用していく。「子供の兵士」を禁止するための国際協定の定着に向け、国際世論を喚起し、関係国間の調整に日本が指導力を発揮する。

3. 大量破壊兵器の拡散とテロに対する取り組み

核兵器を含む大量破壊兵器(WMD)は、戦闘員と非戦闘員を無差別にその対象とするという意味で、国際人道法上、認められない兵器であり、人類を絶滅の危機にさらすものである。WMD拡散への取り組みは、唯一の被爆国としての日本の責務でもある。現実の世界では、核軍縮交渉が停滞し、核保有国数の拡大、核保有国の開発続行、核の闇市場の発達といった否定的状況が進行し、核兵器のない世界という理想は遠のきつつある。これ以上の核

の拡散を防止できるか、世界はいま重大な岐路に立っている。こうした傾向 を逆転するためには、日本を始めとする非核保有国のリーダーシップが強く 求められる。日本外交の総力を挙げた取り組みが必要である。

私たちはそのために、G8で採択された「大量破壊兵器の不拡散行動計画」 を実施することに加え、核保有国にさらなる軍縮を急ぐよう働きかける。核 兵器用核分裂性物質生産禁止(カットオフ)条約の締結をすすめ、米中やイ ンド、パキスタン、北朝鮮などに対しては包括的核実験禁止条約(CTBT) 批准を求めていく。国際原子力機関(IAEA)の査察能力の向上やジュネ ーブ軍縮会議の改革も必要である。東アジアにおいては、朝鮮半島と日本を 中心とした北東アジアの非核地帯化を実現し、同時に中国に核軍縮を求めて いく。また、世界的レベルの不拡散・軍縮シンクタンクを日本に設立し、内 外からトップクラスの人材を招聘し、日本を核不拡散・軍縮政策研究の世界 の中心とする。また、過去の政党活動によって分断された核兵器反対のため の活動を再構築し、日本国内における非核のための草の根的な運動を拡大す る。南半球を中心に広がる非核地帯条約の締約国や国際NGOネットワーク との連携も強め、核兵器への依存を減らすことを国際政治の規範としていく。 テロリズムは、もはや一部の国家のみならず、地球上のすべての国にとっ ての脅威であり、憎むべき犯罪である。現在、世界には予備軍を含めて40以 上の破綻国家が存在すると言われる。こうした破綻国家は、人道への挑戦と いう問題を持つほか、テロを生む土壌ともなっており、その再建は人類共通 の課題である。日本が特に注力すべき「テロとの戦い」は、何よりもまず「テ 口の土壌をなくす戦い」である。経済援助や人的貢献を含めた総合的、戦略 的な取組みによって破綻国家を作らせず、また破綻国家を再建して、テロと 戦わなければならない。また、国際社会の多様な価値観と声が国連などに反 映されるよう、日本が役割を果たさなければならない。テロの根源とされる イスラエル・パレスチナ紛争は、いま国際社会の支援を得て、和平実現のチ ャンスを迎えている。パレスチナの人々の生活水準向上のための支援、パレ スチナ・イスラエル双方のリーダーがロードマップ実現に向け国内を説得し やすい環境の醸成などについて、日本もより顔の見える支援を行う。

さらに、輸出管理、法の適切な執行、情報収集・分析活動、金融など、多くの分野において国際的な反テロ協力を進めるとともに、開発途上国における警察(国内治安)の強化、教育制度の拡充・整備などにODAを活用し、東アジアにおいてテロの根を絶やすモデル・ケースを確立する。また、イスラム諸国においては、議会主義を受け入れたイスラム民主主義政党との政治対話に取り組み、イスラム諸国との健全な協力関係を構築する。

4. 国際機関の強化

国際社会が抱える多くの困難な課題は、日本が単独で解決できる性格のものでもなければ、同盟関係だけで対応できる問題でもない。世界に安定的な平和を実現するためには、日本が先頭に立って、グローバル・ガバナンスの強化に取り組んでいかなければならない。グローバル・ガバナンスとは、国際機関、国家、NGO、企業などが協働関係を持ちながら、地球規模問題に対処していく方法である。グローバル・ガバナンスという言葉自体がまだ定着しているとは言えないが、今後の国際社会を考えるとき、グローバル・ガバナンスの重要性を理解し、その強化をはかることが不可欠である。

そのことは今日の国際機関には克服すべき多くの問題が存在することを否定するものではない。持続可能な開発と安定的な平和の実現、WMD拡散とテロリズムへの対処といった重要な課題を解決するためには、国際機関、とりわけ国際連合を通したグローバル・ガバナンスの強化が不可欠だが、国際機関、国連そのものの自己改革も必要である。限られた予算の中で、効果的なグローバル・ガバナンスを実践できるよう、思いきった改革を進めていく必要がある。たとえば、グローバル化への反発が開発途上国を中心に広まっており、国際通貨基金(IMF)、世界銀行などの運営改善を求める声と重なり合っている。グローバル化の負の側面がすべてIMF、世銀の運営方法にあるわけではないが、不公平・不公正意の是正にもっと比重を置くなど、政策選択の判断基準において改善の余地は少なくない。人道面では、国際刑事裁判所(ICC)設置規程を日本国内で批准するとともに、米国等にも働きかけ、その機能強化を図る。

日本は、これらの課題の達成にリーダーシップを発揮するとともに、アジアの多様な意見を国連の運営に反映するため、国連安全保障理事会常任理事国となるべきである。その歩みはなお険しいが、常任理事国入りを高く掲げ、粘り強くその実現を目指していく。また、そのためのインフラ整備の一環として国際機関での仕事に資する人材を育成し、その人たちが実際に国際機関で働けるよう日本政府による支援を強化する。

このように日本が、日本独自、日米協力、東アジア共同体、そして国際機関といった多層的な外交を展開し、国際的な平和と繁栄を実現すること。これこそが、「開かれた国益」の実現に向けた基本的な外交戦略である。

.「開かれた国益」実現のために

これまで、外交安全保障政策は政府と一部の専門家によって議論され、国民の生活と安全に直結するものであることの説明が十分であったとは言えない。外交安全保障政策をすすめていく上で、国民がその必要性を理解し、国民の共感を得ることができるものであることが重要である。同時に、国民が「内向き」志向に陥ることなく、同じアジア人、そして同じ人間として共感を持って、外交安全保障問題を考えることができるよう、国民参加型の分厚い外交体制を構築していく。

外交安全保障政策を実行するためには、力とリーダーシップと外交インフラが必要であり、私たちはそれを準備している。その上で、新しい政府は「自信に裏付けられた謙虚さ」を持って、平和で豊かなアジアの実現、日米関係の進化、世界の平和と安定への貢献という3つのビジョンを実現する。

1. ソフト・パワー立国

戦後の日本は、民主主義と経済成長によるのみならず、戦前・戦中の失敗から教訓を学び取り、廃墟から立ち上がった歩みそのものが世界に受け入れられてきた。こうした日本の姿は、苦労しながら国づくりに献身する世界の多くの国々にとって励みと希望を与えてきた。こうした意味も含め、日本は「ソフト・パワー立国」への道を追求する。

日本が追求する力は、豊かな文化、高度の技術力、安全で豊かな社会といった魅力ある国、信頼される国としてのソフトな力であり、軍事力に頼り、「力の外交」を志向することではもちろんない。日本が魅力ある国、信頼される国になるためには、軍事力に代表されるような強制力によってではなく、外交力によって、つまり、経済的豊かさ、文化的魅力、技術力、社会的知恵といった魅力に加え、政治理念、外交理念も含めた国のかたちそのものが問われることになる。そこでは、経済や文化面での魅力に加え、外交理念も含めた国家イメージそのものが問われる。私たちの『ビジョン』を実行に移すことによって、そうした国のかたちを実現すべく、日本の政治・経済・外交を確実に変えていかなければならない。

世界に対して開かれた国、多くの機会のある国、アジア人としての誇りを持ち、「アジアと欧米との連結器」となれる国、世界平和の実現、貧困問題の解決など人類の未来のために理想を高く掲げ、その実現に向けて積極的に貢献する国、核兵器廃絶の理想を掲げて、核拡散防止にイニシアチブをとる国、そして政府ばかりでなく、NGO、企業、個人がさまざまに世界に積極的に関与し続ける国 それが 2015 年の日本の姿であり、日本が世界に発信する魅力である。

このような魅力とパワーを持つ国をつくり、「開かれた国益」を達成すること、そしてより良い10年後の世界と日本をつくることが、新しい政府の責任である。

2. 外交インフラの強化

外交インフラなくして、『ビジョン』の実行はない。グローバリゼーションの時代の外交は、外務省だけでは行い戦えない。新しい政府は、中央政府の官僚のみならず、大学、研究機関、経済人、自治体、NGO、海外在住日本人など、日本の総力を挙げた「オール・ジャパン」の陣容で臨み、外交インフラを強化する。

官邸機能の強化と外務省改革は不可避である。まず、戦略・政策の立案能力を強化し、その中枢機関として総理直属の外交安全保障担当補佐官を常時配置するとともに、安全保障会議を大幅に機能強化する。

外務省の改革をさらに進め、外交執行能力を高める。大使の任命は、学者、NGO関係者、首長や政治家経験者など民間人の登用を少なくとも2割以上とし、特に、米中など主要国の大使には適材適所で民間人の積極的な登用を行う。これにより、「オール・ジャパン」の外交を推進するとともに、国民に支持される外交体制を構築する。国連大使には閣僚級の地位を与え、総理の政治任命とするとともに、国連代表部を抜本的に拡充し、安全保障理事会常任理事国としての責任を果たすことのできる体制を整える。また、歴史問題、文化・スポーツ、NGO、環境、軍縮、地域協力、ODAなどの機能に着目した総理の特別代表または移動大使(外交使節として各国を巡回する特命全権大使)を政治任命する。外務省職員には、国際機関で活躍できるプロとして、世界の平和と安定、日本の国益とプレゼンスの向上のために貢献することを期待する。

併せて、政策展開に不可欠な情報能力を強化する。情報コミュニティを統合・強化するとともに、内閣が情報を一元的に把握して評価する仕組みを導入する。具体的には、内閣直属の内閣情報委員会(仮称)を創設し、国家の外交、防衛、治安上の重要課題について必要な情報の評価を行い、政策決定に活かす。また、官民の知恵を集めて地域研究を充実させ、外交政策の立案過程に反映させることも重要である。

3. 自信に裏付けられた謙虚さ

いままでの外交は、米国任せで主体性を欠き、アジア地域秩序の構築力を 持たず、国際機関のガバナンス改革のビジョンも欠いていた。こうした外交 の延長線上で10年後に待つのは悲観的な世界でしかない。その徴候は行きづ まった現政権の外交に既に明確に表れている。このような外交政策は、日本 の「開かれた国益」を傷つけている。

これに対し、新しい政府は、近隣諸国との相互信頼を踏まえながら、東アジア共同体を創造し、日本と米国が共に主体的に関与し行動する日米関係を構築し、世界の平和と安定に積極的に貢献する。アジア、わけても近隣諸国と信頼関係を築くことが、日本外交の幅を広げ、創造的な外交を可能にすることを、繰り返し強調しておきたい。こうした政策によって 10 年後に望ましいシナリオが現実のものとなった世界をつくること、これこそがわが国の「開かれた国益」の実現である。

ゼロ・サム的な国益概念、排外的ナショナリズム、他の国々への無関心は、 いずれも無用かつ有害である。私たちは「開かれた国益」をめざし、世界と ともに生きる外交を、強い政治意志を持って実現していく。

東アジアを中心とした国々の経済と民主主義の発展のために戦後日本が果たしてきた役割に、私たちは誇りと自信を持つべきである。世界の紛争地域では、多くの日本人がNGO、海外青年協力隊、国際機関の一員として活躍しており、そうした人々の姿は、わが国の将来について大きな希望と自信をもたらすものである。

新しい政府の外交安全保障政策の基本を一言で表すとすれば、「自信に裏付けられた謙虚さ」と表現できる。自信があってこそ、多様な価値観を認め、他者に対し寛容であり、自らの過ちに対し率直であることができる。即ち、謙虚であることができる。新しい政府は「自信に裏付けられた謙虚さ」を持ち、アジアにおいても、世界においても、その責任を果たしていく。アジアと世界の人々とともに生きる日本の実現こそ、日本の「開かれた国益」であり、私たちが新しい政府のもとで成し遂げなければならない、次の世代に対する責任である。